

嘲りたる、戯言のよしなり、

〔日本書紀七景行〕十二年九月戊辰、到周芳娑磨、時天皇南望之、詔群卿曰、於南方烟氣多起、必賊將在、則留之、○中有女人、曰神夏磯媛、其徒衆甚多、三國之魁帥也、聆天皇之使者至、○中參向啓之曰、○中有殘賊者、○中其所據並要害之地、故各領眷屬、爲一處之長也、

〔日本書紀十六武烈〕七年四月、百濟王遣斯我君進調、別表曰、前進調使麻那者、非百濟國主之骨族也、故謹遣斯我奉事於朝、

〔倭訓栞前編三十四〕やから 族をよめり、彌屬ヤカラの義成べし、或は家族カザ也といへり、神代紀に屬を

〔玉手繼五氏ウヂと内ウチと、清濁のかはり有るに疑あるべけれど、伊勢の内宮の在る所を宇治といふも、五十鈴川の川内なる故の名なるを宇遲と云にて知るべし、然れば氏をうぢと云ふも、同じ族内なる義より出たる言なり、

〔古史傳二十五〕氏を宇遲と訓むは、内ウチともと同語なり、語の清濁に拘はるべからず、故氏神と云は、内神といふ意にて、内に屬たる神のこゝろに親みて云る稱なり、漢字の義を放れて、言の義を思ふべし、

〔榮花物語三様々の悦〕左京大夫との、御うへ○藤原道長妻倫子けしきだちてなやましようおぼしたれば、○中いみじうの、まりつれどいとたひらかに、ことにいたうもなやませたまはで、めでたきをんなぎみ○彰むまれたたまひぬ、此御一家には、はじめて女生れたまふを、かならずききかねといみじきことにおぼしたれば、大殿○藤原兼家よりも御よろこびたびくきこえさせ給ふ、

〔保元物語二〕白河殿攻落事

大將ハ○中大音揚テ、清和天皇九代後胤、下野守源義朝、大將軍ノ勅命ヲ蒙テ罷向、若一家ノ氏族